

令和元年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(清原地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和元年度 第10回 まちづくり懇談会《清原地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《清原地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和2年1月23日（木）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 清原地区市民センター
- 3 参加者数 85人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，LRT企画課協働広報室長，清原地区市民センター所長，道路管理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 清原地域振興協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	今後の清原地区のまちづくりについて	都市計画課
2	LRT導入後の清原地区の公共交通について	交通政策課
3	市道1448号線・市道4115号線の整備について	道路建設課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	(仮称) 清原管理センターの周辺の賑わい創出の取組について	農業企画課，LRT企画課，LRT整備課，都市計画課，公園管理課，スポーツ振興課
2	(仮称) 下竹下停留場付近の歩道整備とサイクリングコースの整備について	技術監理課，道路建設課，文化課
3	規制除外適用による土地の利用促進について	廃棄物対策課，道路管理課，都市基盤保全センター，都市計画課
4	テクノ一本杉公園の除草と駐車場整備について	公園管理課

5	1歳6ヶ月・3歳健診について	子ども家庭課
6	国道408号バイパスの整備等について	技術監理課, 学校健康課

(5) 来賓挨拶

市議会議員 福田 久美子 氏
岡本 芳明 氏

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	今後の清原地区のまちづくりについて
-----	-------------------

宇都宮市は、少子・超高齢化、人口減少社会に対応していくため、将来にわたって持続的に発展できるまちづくりを進めていく、「ネットワーク型コンパクトシティ」を理念として掲げ、その方針となる形成ビジョンなどにおいて、清原地区は、産業拠点（清原工業団地、テクノポリスセンター地区）や地域拠点（鬼怒通り×清原中央通り付近）、都市機能誘導区域（テクノポリスセンターエリア）などが定められ、まちづくりを進めていくと伺っている。

この清原地区は、清原工業団地をはじめ、農業王国宇都宮を支える農産物の生産、清原球場やグリーンスタジアム、清原体育館等のスポーツ施設、近年の人口増が著しいゆいの杜地域など、工業、農業、スポーツ、住環境などバランスのとれた地域であり、宇都宮市のまちづくりを支える主要地域の一つであると考えている。

このため、LRTの開通を控え、本市のさらなる発展を支える東部の拠点地域として、今後、より一層、力強くまちづくりを進めていくべきと考えるが、この清原地区において、具体的にどのようなまちづくりを進めていこうとしているのか、お聞かせいただきたい。

回答	所管課：都市計画課
----	-----------

【市長】

清原地区は、清原工業団地や清原球場・清原体育館と様々な施設も多く、スポーツのまちであり、また、教育について、ゆいの杜に新しい小学校も建設される。清原は形が変わり、素晴らしい姿になりましたので、今後、発展するポテンシャルがたくさん残っている。

また、LRTによって沿線開発が進むことを見越して、ゆいの杜の計画人口を約13,000人とし、現在は半分を占め、残り半分あるため、将来性が高く、沿線開発を市民と事業者で進めていただきたい。行政としては、立地適正化計画などまちづくりの準備をさせていただいたので、清原の独自色や歴史など、加味した沿線づくりをしていただきたい。

産業・工業だけでなく、農業も大きな財産として、清原は農業王国うつのみやの大きな柱を担っている。清原の農産物をお土産としたり、観光客に併せて直売所などを作ることも必要になる可能性があると思う。

LRTを始めとした開発が進む中、地域の皆様がまちづくりを進めていただくことで、他の地域に波及していただけたらと思うので、誰もが注目している清原地区のまちづくりを、まずは、地区の皆様が描き、そのまちづくりの実現に向けて、行政も地域の皆様とともにまちづくりの仕掛けや、施策を検討していく。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	LRT導入後の清原地区の公共交通について
------------	-----------------------------

令和4年（2022年）春の開通に向け、整備を進めているLRT事業について、清原地区においても各種工事が進められ、多くの住民が早期の開通を期待しているところであるが、清原地区は南北に約12キロと細長い地形になっているため、LRT路線から離れた北部や南部の地域住民にとって、自分たちに恩恵がなく関係のないものとして、一方で、関心が薄いのも事実である。

LRT導入後は、バス路線や地域内交通とのきめ細かな連携を図り、LRT路線区域だけでなく、地区全体の住民がいつでも気軽に、公共交通を利用できるようにすべきであると考えているが、今後、より多くの住民にLRTの導入効果について理解してもらうためにも、LRT導入後、市中心部からの利便性だけでなく、清原地区全体の利便性がどのように向上するのか、お示しいただきたい。

回答	所管課：交通政策課
-----------	------------------

【市長】

LRTを始めとして公共交通を構築して、誰もが自由に自分の意志で移動できるまちを作っていくことは、これからの少子・超高齢化社会には必要である。

自分たちに恩恵がなく関係がないとあったが、それぞれの自宅前に停留場を作ることにはできません。JR線や東武線も同じように、利用されない方はいると思うが、新幹線は宇都宮市にとって必要不可欠である。工業団地が進出したこと、JR宇都宮駅は1日約7万人の利用者がいること、新幹線のお陰で宇都宮市が発展してきたところである。

他の地区でも、清原に走るLRTは関係ないとあったが、本来鉄道等が役割を担う大量輸送を、本市はバスが多く担っているが、LRTで大量輸送することで、バス路線を郊外部などに振り分けることにより、宇都宮全体の公共交通の再編ができ、現在の地域内交通をLRTのトランジットセンターや停留場に結節させることで、よりきめ細やかな交通網になる。

また、地域内交通も運転手が不足しているが、将来は自動運転が普及される。清原地区の中を自動運転にて走ることにより、外出できる機会が増え、便利になり、資産価値も上がり、選ばれるまちになっていく。公共交通の構築、居住誘導区域を作り住宅限界集落を作らない工夫など、そのようなまちになるよう行政の役割として行っていく。

■地域代表意見 3（要旨）

テーマ	市道1448号線・市道4115号線の整備について
------------	---------------------------------

市道1448号線・市道4115号線の整備について、昭和55年から用地測量が始まり、平成12年に150mが整備され、その後、用地買収の交渉が難航しているため、現在は、整備が休止状態になっていると伺っている。この路線が整備されれば、

ゆいの杜地区・清原台地区の住民にとって、国道123号に繋がることにより真岡・益子方面への通行がスムーズとなり、より生活の利便性が向上することが期待されている。

現在、用地買収が難航していることは承知しているが、これまでも多額の事業費が投資されており、投資効果を上げるため、早期に整備を完了してほしいと考えているが、今後の整備の進め方について教えていただきたい。

回 答	所管課： 道路建設課
------------	-------------------

【市長】

市道1448号線及び市道4115号線の整備について、清原台地区などから国道123号へのアクセス性や、地域の皆様の安全性・利便性の向上が図られるため、昭和55年より、清原台地区からミドリ保育園南側のY字路までの1020mを先行整備区間として用地の取得を開始し、平成12年には150mの整備を実施した。

その後、道路整備に対して、地権者の御理解を頂くのに時間を要していることや、未相続の土地が存在することなどから、事業が進まない状況となっていたが、県による国道123号の道路拡幅の具体化に併せ、昨年度から先行整備区間の用地買収を再開し、現在、約90パーセントの用地取得が完了している。

ご質問の今後の整備の進め方であるが、先行整備区間の工事再開に向けて、更なる用地買収に取り組むが、用地を取得するまでには時間を要するため、まずはミドリ保育園南側のY字路付近の買収用地を活用し、車両のすれ違いが安全に行える車両退避スペースを整備するなど、地域の皆様のご不便を少しでも軽減できるよう取り組んでいく。

引き続き、用地買収に努力していくので皆様にも協力をお願いしたい。

■自由討議（要旨）

発 言 1	（仮称）清原管理センターの周辺の賑わい創出の取組について
--------------	-------------------------------------

LRT路線の（仮称）清原管理センターのトランジットセンターにおいて、工業団地内の企業への通勤者をはじめ、清原球場やグリーンスタジアム等でのスポーツイベント時の利用者など、LRT開通後には多くの利用客が見込まれるところであり、LRT開通に伴い、さらなる地域活性化を図るため、トランジットセンターだけでなく、工業団地管理センターや地区市民センター、清原中央公園を含めたゾーンでの賑わい創出のためのイベントの開催等が有効ではないかと考えている。

例えば、清原中央公園の芝生広場を含めた周辺ゾーンにおいて、マラソン大会等の既存イベントのほか、地区内外の様々なイベントを呼び込むことができれば、これまで以上に芝生広場等の活用が図られ、賑わいの創出が期待できるのではないかと考えている。トランジットセンター周辺のゾーンを活用した様々なイベントの開催を含め、賑わい創出のための取組について、市として、どのように考えているか教えていただきたい。

回 答	所管課：農業企画課，LRT企画課，LRT整備課，都市計画課，公園管理課，スポーツ振興課
------------	--

【市長】

LRTの沿線におけるトランジットセンターは、バスや自動車など、様々な交通機関の円滑な乗り換えができる、利便性の高い公共交通ネットワークを形成する上で重要な施設であり、JR宇都宮駅東口、ベルモール、新4号バイパス周辺、清原工業団地、芳賀工業団地の5か所で検討を進めているところである。

トランジットセンターには、LRT利用者を含め多くの人々が集まることが見込まれるため、交通結節機能だけでなく、LRT利用者が快適な待ち時間を過ごせる空間形成や、農産物の販売イベント等の地域住民が主体となったイベントの開催による賑わいの創出などにより、地域活性化に資することが期待される。

清原工業団地トランジットセンターは、多くの企業が立地し本市経済を支える清原工業団地の中に「(仮称)清原管理センター前停留場」と一体的に整備され、周辺には「グリーンスタジアム」や「清原球場」など多くの来訪者が訪れる施設を有していることから、LRT整備によりさらに多くの人が行き交う交通結節点となる場所である。

ご意見をいただいている、「トランジットセンター周辺のゾーンを活用した賑わい創出のための取組」について、LRT停留場やトランジットセンター周辺の立地ポテンシャルを活かし賑わいを創出することは、LRTの整備効果を高め、そして市民や来街者との交流促進や地域活性化などにも繋がる有効な取り組みであると認識している。

こうしたことから、LRT停留場やトランジットセンター周辺において、様々なイベントの実施も含め、地域の賑わいづくりの場となるよう検討を行っていくので、地域の皆様においても、協力をお願いしたい。

発言 2	(仮称)下竹下停留場付近の歩道整備とサイクリングコースの整備について
-------------	---

清原地区内には、地域資源として、国の重要史跡となっている飛山城史跡があり、LRT開通後には、(仮称)下竹下停留場から、飛山城址公園に歩いて向かう利用客が増えることが想定されるが、現在の(仮称)下竹下停留場付近の道路において、歩道が狭く危険なため、歩行者にとって十分に安全が確保されているとは言えない状況にある。

飛山城史跡公園の利用者増や歩行空間の安全性確保のためにも、LRTの整備と併せて道路を拡幅し、停留場付近から飛山城史跡公園に向かう遊歩道を整備してほしい。

また、清原地区内には、柳田大橋から桑島大橋まで、鬼怒川のサイクリングロードが設定されているが、LRT導入後、清原地区内の文化施設や自然をより肌で感じてもらえるよう(仮称)下竹下停留場から、飛山城史跡公園、道場宿緑地等を結ぶ道路を整備し、それらを周回できる新たなサイクリングコースを設けるとともに、停留場にレンタサイクルを配置することを検討いただきたい。

回 答	所管課： 技術監理課, 道路建設課, 文化課
------------	-------------------------------

【市長】

本市において、(仮称)下竹下停留場から飛山城史跡公園に向かう歩道の整備について、自動車や歩行者の交通量などを踏まえ、設置の必要性を判断している状況である。

こうした中、(仮称)下竹下停留場付近において、「うつのみや花火大会」が開催される道場宿緑地へのルートに、行き止まりや見通しが悪い箇所があることから、既存の道路やL R Tの側道、鬼怒川サイクリングロードを活用し、歩行者のルートとして、連続性や安全性を高めるための道路整備を検討しており、ご意見のルートについても、停留場から道場宿緑地へのルートの1つであることから、道路の拡幅や歩道の整備についてこれらに併せて検討を行っていく。

また、用水脇の道路から分岐する道は、飛山城跡の堀底を通り、中世の堀や土塁が良好に残る飛山城跡の特徴を体感できる優れたルートであるが、そのルート上の国の文化財に指定された範囲の土地の形状を変更するにあたって、文化庁の許可を得る必要があり、城跡の堀や土塁等が適切に保存されるよう、文化庁の指導を仰ぎながら、安全に配慮した遊歩道の整備について調査を進めていく必要があり、まずは調査を行い、どのような整備方法の許可を頂けるか、協議を進めていきたい。

次に、サイクリングコースの整備について、現在、柳田大橋から鬼怒橋の区間において、鬼怒川サイクリングロードや河川管理用通路、一般道などを活用した1周約8 k mの「鬼怒川周回ルート」を設定し、自転車マップに掲載しているところであり、(仮称)下竹下停留場周辺を周回するルートについても、L R T開業後の利用状況などを見極め、L R Tの側道などを含めたルートの設定を行い、路面表示や案内看板などによるルート案内などを検討していく。

また、停留場におけるレンタサイクルの配置について、自転車利用者のニーズなどを把握していく必要があり、また、管理運営方法などについても課題があることから、それらについて今後、検討を行っていく。

発 言 3	規制除外適用による土地の利用促進について
--------------	-----------------------------

板戸橋を渡り、高根沢・芳賀工業団地、ホンダがあるテクノ街道の周辺板戸地区の山林が荒れ放題であり、平成28年に市長へ要望書を提出している。

ゆいの杜の北側は、草が殺到しており、火災が発生したら大変であると地域の皆さんが心配をしているので、そのような状況の中、開発等ができないかをお願いをしている。

また、国道408号バイパスが一部完成しており、非常に交通量が増えているが、信号機が1基も付いていない状況である。農業車両の横断が非常に危険であり、要望を何度かして今年1か所信号機を設置する話を聞いている。引き続き、安全な農業・農耕が出来るよう要望を続けていくが、市としても協力をお願いしたい。

回 答	所管課： 廃棄物対策課， 道路管理課， 都市基盤保全センター， 都市計画課
------------	--

【市長】

テクノポリスセンター地区北側の宇都宮テクノ街道周辺について，民間開発が中断し，現在に至っている。

そのような状況の中，ごみの不法投棄で地元の方々が苦勞されていると思う。不法投棄をした者が特定できる場合には，現在，捜査中の案件もあるが，警察にお願いして捜査をしていただく。また，特定できない場合には，土地の所有者へ適正管理をお願いするところであるが，不明者や相続人の把握が難しい状況であるため，粘り強く行っていかなければならない。

不法投棄を抑止する1つとして，監視カメラの設置が有効であると思っているので，現在，配置しているカメラの場所を定期的に変えるとともに，新たにカメラを設置して，抑止力を強めていく。

ゆいの杜北側の山林から草木が民家に越境している部分について，土地所有者を調査して特定できそうなので，適正管理を依頼していきたい。

国道408号バイパスの横断について，信号機の設置は警察になるが，設置場所や費用，基数の問題があるため，現地を確認した上，市から警察に依頼をしていく。

発 言 4	テクノ一本杉公園の除草と駐車場整備について
--------------	------------------------------

ゆいの杜7丁目にテクノ一本杉公園があり，除草を6月から実施して昨年4回行ったが，特に6～8月にかけて草が1メートル以上伸びてしまい，害虫が発生して子どもたちが遊べない状況であるため，予算等で難しいと思うが検討をしてほしい。

また，テクノ一本杉公園には，ゆいの杜3丁目・4丁目・6丁目の人たちが子どもを連れて車で来るが，駐車場が少ないため，駐車ができないので，公園内に駐車場を増やしてほしい。

回 答	所管課： 公園管理課
------------	-------------------

【市長】

宇都宮市内の道路・公園・緑地帯・河川敷などは，事業者へ委託して概ね年2回の除草を行っているが，テクノ一本杉公園は年4回除草している。現地を所管課で確認をし，立ち合いが必要な場合は，連絡をするので協力をお願いしたい。

また，駐車場について，市内には様々な公園があるが，その内駐車場がある公園はごく一部である。その中でもテクノ一本杉公園は，一定規模の駐車場を設けており，さらに駐車場を増やすのは困難であるためご理解いただきたい。

発 言 5	1歳6か月・3歳健診について
--------------	-----------------------

1歳6ヶ月健診と3歳健診について，清原地区市民センターでは実施していないが，平石地区市民センターは拠点として実施している。ゆいの杜の人口が増えて，子育ての

軽減を図れると思うので、清原地区市民センターで実施できるように検討をしてほしい。
回答は結構である。

回 答	所管課： 子ども家庭課
------------	--------------------

【市長】

回答なし

発 言 6	国道408号バイパスの整備等について
--------------	---------------------------

国道408号バイパスは、片側2車線が未整備であるため、未整備部分の雑草が多く、年2回は除草を行っている。

最近、死亡事故ではないが、3件の重大な事故が発生しており、雑草が伸びて自動車の接近が見えない、高齢者が農業を行っているので、農業車両での横断がとても危険である、先程の意見にありました信号機の設置をしていただくとともに、除草をもっとしていただきたい。

また、北と南に朝夕の渋滞ができ、特に朝は渋滞を避けるため、通勤車両が中道、自動車1台が走る幅しかない道を、抜け道としてスピードを出して走行をしている。この道路は、清原北小学校・清原中学校・青陵高等学校の子どもたちが、通う道路であるため、状況を認識していただき、市の事業ではなく、県の事業であるかも知れないが、県と調整して対応していただきたい。

回 答	所管課： 技術監理課, 学校健康課
------------	--------------------------

【市長】

県道であっても、市内の道路であるので、交通事故につながるような雑草について、適正に管理するよう県の整備部に伝える。

また、先程と関連しているが、信号機の設置は、市から警察に依頼をしていく。

渋滞について、国道408号バイパス・取付道路の完成していないので、渋滞が著しくなっていると思う。渋滞箇所を道路整備して解消しても、違う場所で渋滞が発生して繰り返になってしまう。また、大学の研究により、市内の車の量が多過ぎると指摘されており、少しでも公共交通に移っていくことで、車の数が減り渋滞が少なくなる。

早期の道路整備と併せてLRTなどの公共交通の構築、それによって車の台数を減らす取り組みを行い、先程のとおり、県や警察にお願いをしていく。